

丸眞をご贔屓にして下さっている皆様へ

2020年6月3日

丸眞で「家賃支援給付金」について調べたので、まとめてみました。

丸眞（THE UMAMI COMPANY）の社是は「成長と役立ち」です。
このコロナ禍で私たちは何ができるのかをその視点で考えました。

助成金や協力金の申請に不慣れで困られていると多数耳にしましたので、5月28日に閣議決定されました家賃支援給付金について、まとめてみました。

お役立ていただければ幸いです。

【申請開始】

6月末予定

【給付対象者】

5月～12月において以下のいずれかに該当する方。

- ① 1カ月の売上が50%以上減少
- ② 連続する3ヶ月の売上が30%以上減少

【給付額】

支払家賃（月額）に基づき算出される給付額（月額）× 6か月

[個人事業者の場合]

給付の上限額は50万円/月（6か月で300万円）
支払家賃（月額）37.5万円までの部分が2/3給付。
37.5万円を超える部分が1/3給付。



[法人の場合]

給付の上限額は100万円/月（6か月で600万円）
支払家賃（月額）75万円までの部分が2/3給付。
75万円を超える部分が1/3給付。

